

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.28
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	オーエス・ホールディング株式会社 代表取締役 大拙 直人
【住所又は本店所在地】	東京都港区港南4丁目1番10号リバーージュ品川1203号室
【報告義務発生日】	令和2年12月25日
【提出日】	令和3年1月7日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	オンキヨーホームエンターテイメント株式会社
証券コード	6628
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（JASDAQ市場）

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】****(1)【提出者の概要】****【提出者（大量保有者）】**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	オーエス・ホールディング株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区港南4丁目1番10号リバーージュ品川1203号室
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成17年9月26日
代表者氏名	大舘 直人
代表者役職	代表取締役
事業内容	株式、社債、その他企業への投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都墨田区横網一丁目10番5号 オンキヨー株式会社 中島 健城
電話番号	03-6284-1361

(2)【保有目的】

経営参加を目的として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	7,061,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 7,061,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		7,061,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年12月25日現在)	V	142,768,294
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.30

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し、平成29年 6月22日以降最大3,000,000株を貸与することを内容とする株券貸借契約を平成29年 6月22日付締結致しました。なお、貸与した株式の返還期限は平成31年 4月30日となっております。また、Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し、平成29年 6月26日以降最大1,000,000株を貸与することを内容とする株券貸借契約を平成29年 6月26日付締結致しました。なお、貸与した株式の返還期限は平成31年 4月30日となっております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し、2017年 7月26日以降最大1,000,000株を貸与することを内容とする株券貸借契約を2017年 7月26日付締結致しました。なお、貸与した株式の返還期限は2018年11月30日となっております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し、2017年 9月11日以降最大2,000,000株を貸与することを内容とする株券貸借契約を2017年 9月11日付締結致しました。なお、貸与した株式の返還期限は2019年 4月30日となっております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し貸与した株式の内、1,000,000株の返還を2017年10月 5日付にて受けております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し、2017年10月10日以降最大9,000,000株を貸与することを内容とする株券貸借契約を2017年10月10日付締結致しました。なお、貸与した株式の返還期限は2022年11月15日となっております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し貸与した株式の内、6,000,000株の返還を2017年11月10日付にて受けております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し貸与した株式の内、6,000,000株の返還を2018年 3月23日付にて受けております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し6,000,000株の貸与を2018年 4月 3日付にて行っております。なお、貸与した株式の返還期限は2022年11月15日となっております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し2019年 3月 1日以降最大9,000,000株までを貸与することを内容とする株券貸借契約及び最大6,000,000株までを貸与することを内容とする株券貸借契約をそれぞれ2019年 2月28日付締結致しました。なお、貸与した株式の返還期限は2020年 9月30日となっております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し貸与した株式の内、9,000,000株の返還を2019年 3月 1日付にて受けております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し貸与した株式の内、6,000,000株の返還を2019年 3月28日付にて受けております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し6,000,000株の貸与を2019年 4月 1日付にて行っております。なお、貸与した株式の返還期限は2020年 9月30日となっております。
- ・ Evolution Technology, Media and Telecommunications Fundに対し貸与していた15,000,000株について2020年 1月 20日付にて返還義務を免責し、新たな借主となるEVO FUNDが返還義務を負うものとしております。なお、EVO FUNDには2,258,000株を合わせて同日付で貸与しております。
- ・ 提出者とEVO FUNDは2020年 6月 5日付でコール・オプション契約及びプット・オプション契約を締結した。コール・オプション契約では、EVO FUNDに35,048,500株のコール・オプションを付与するとされている。コール・オプションは、2020年12月31日以前は行使することができない。プット・オプション契約では、EVO FUNDは提出者に35,048,500株のプット・オプションを付与するとされている。プット・オプションは、2020年12月31日に行使することができる。プット・オプションの行使により、上記のコール・オプションは直ちに終了する。コール・オプション又はプット・オプションのいずれかが行使された場合、EVO FUNDは、提出者から借り入れている全ての借株を提出者に対して返還しなければならない。
- ・ EVO FUNDに貸与していた17,000,000株について2020年 6月 8日付にてEVO FUNDに譲渡しております。
- ・ EVO FUNDに対し17,000,000株の貸与を2020年 6月11日付にて行っております。なお、貸与した株式の返還期限は2023年 1月31日となっております。
- ・ EVO FUNDに対し18,048,500株の貸与を2020年 6月11日付にて行っております。なお、貸与した株式の返還期限は2023年 1月31日となっております。
- ・ 提出者とEVO FUNDは2020年 6月 5日付契約（2020年12月25日改定）でコール・オプション契約及びプット・オプション契約を締結した。コール・オプション契約では、EVO FUNDに7,009,700株（株式併合に伴う調整後。以下同じ。）のコール・オプションを付与するとされている。コール・オプションは、2021年12月31日以前は行使することができない。プット・オプション契約では、EVO FUNDは提出者に7,009,700株のプット・オプションを付与するとされている。

プット・オプションは、2021年12月31日に行使することができる。プット・オプションの行使により、上記のコール・オプションは直ちに終了する。コール・オプション又はプット・オプションのいずれかが行使された場合、EVO FUNDは、提出者から借り入れている全ての借株を提出者に対して返還しなければならない。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	オンキヨー株式会社の株式移転による持株会社「オンキヨー株式会社」の設立に伴い、オンキヨー株式会社の普通株式1株に対して持株会社「オンキヨー株式会社」の普通株式1株が割り当てられることにより、普通株式17,258,000株の割当を受けました。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	大脳 直人
住所又は本店所在地	東京都中央区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	オーエス・ホールディング株式会社
勤務先住所	東京都港区港南4丁目1番10号リバーージュ品川1203号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都墨田区横網一丁目10番5号 オンキヨー株式会社 中島 健城
電話番号	03-6284-1361

(2)【保有目的】

経営参加を目的に保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	800,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 800,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		800,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年12月25日現在)	V	142,768,294
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.56
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.83

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・EVO FUNDに対し4,000,000株の貸与を2020年1月20日付にて行っております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	オンキヨー株式会社の株式移転による持株会社「オンキヨー株式会社」の設立に伴い、オンキヨー株式会社の普通株式1株に対して持株会社「オンキヨー株式会社」の普通株式1株が割り当てられることにより、普通株式4,000,000株の割当を受けました。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. オーエス・ホールディング株式会社
2. 大舘 直人

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	7,861,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 7,861,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		7,861,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年12月25日現在)	V	142,768,294
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.51
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.12

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
オーエス・ホールディング株式会社	7,061,300	4.95
大舘 直人	800,000	0.56
合計	7,861,300	5.51